

安芸高田市三矢の里プレミアム付商品券 Q&A

Q1:家族の分も購入したいのですが、できますか？

A1:できます。

同居のご家族の方でしたら、購入したいご家族の方の購入引換券を購入窓口にお持ちいただき、購入窓口来訪者の方の本人確認書類を提示いただければ、購入できます。

同居でない方の場合は、ほかに委任状が必要となります。

Q2:10月からの購入に必要な「購入申込書」はどこで手に入りますか？

A2:郵便局の購入窓口に配置するほか、市ホームページからダウンロードできます。

市ホームページには、9月中旬以降に「購入申込書」をアップ予定です。

Q3:10月以降、購入に上限はありますか？

A3:10月以降、期間中での購入上限はありません。

ただし、購入はおひとりにつき 1日10冊までです。1日10冊は代理購入の冊数も含めて10冊までです。10冊以上購入されたい場合は、日を改めてください。また、販売は商品券の発行冊数の4万冊に達した時点で終了とさせていただきます。

Q4:商品券の使用できないもので、「不動産に関わる支払い」がありますが、どういったものが対象ですか。

A4:土地・家屋・建物の購入、新築、解体撤去等の支払い、家賃・地代・駐車場等の支払いには使用できません。

ただし、家屋の一部リフォームの支払いには使用できます。

Q5:農業をしているが、商品券で農機具を購入することはできますか？

A5:農業による事業収入を得ている場合は、購入できません。

「事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の調達」には商品券は利用できませんので、事業として使われるものには商品券は使用できません。

事業ではなく、ご家庭や趣味で使用される場合は商品券を使って購入できます。

Q6:会社に技能実習生の外国人従業員がおり、会社でその従業員の代理購入をしたいのだが、どうすればいいか？

A6:外国人従業員の方の委任状を購入窓口に持参してください。

商品券を購入されたい外国人従業員の方の購入引換券と委任状を購入窓口に提出していただき、会社の従業員である旨を伝えて代理購入してください。外国人従業員の方が印鑑をお持ちでない場合、委任状の押印欄は自筆の署名(サイン)で代用ください。

窓口に来られる代理人の方は、窓口で代理人の本人確認をしますので、委任状の代理人欄に記載された住所と氏名がわかる本人確認書類等をお持ちください。代理人欄を会社名にされた際は、名刺や社員証など会社の方とわかる確認書類をお持ちください。